

第78回：CITICを知らずしてCHINAを語るなかれ

最近の新聞に、日本の総合商社が中国政府系「中信グループ」の投資会社に出資し、日中 M&A の仲介等の業務を始めるという記事があった。むかし中国国際信託投資公司、略称 CITIC(シティック)と呼ばれてきたこの国策会社と筆者は、かれこれ30年近い交流がある。ひところ「合作」を目指して共同作業していた時期もあった。なぜCITICの話をするかといえば、最近中国業務の第一線で働く証券マンで CITIC を知らない人が多いのを見て唖然としたからである。むかしなら眼をつぶれ！ 歯を喰いしばれ！ と號令を掛けただろうが、最近では体型だけでなく人間も丸くなったようで、思わず天を仰ぎ菅公(阿房でなく偉人の方の菅さん)の愚痴をぶつぶつと一人ごちた。太宰府に流される途中、明石かどこかの田舎村で「駅長驚くことなかれ、時の変わり改まるを、一栄一落、これ春秋」と嘆いた道真公の気持ちがよく分かる・・・とほほ。

1980年代初頭、改革開放に向かって走り始めた中国において、ビジネス最前線で活躍する日本企業といえば商社とメーカーであり、銀行と証券は出遅れた後方集団に位置していた。これは無理からぬことで、当時の中国は計画経済を基礎とする社会主義国であり、銀行も一応3行ほどあるにはあったが、名は銀行でも実態は政府の金庫番であった。どこの国でも銀行業務といえば預金と貸出だが、あの頃の中国で預金業務とは薄汚い人民元紙幣の回収、貸出とは政府の指令に基づく公金支給を指した。返済日は一応決められていたようだが、あくまで予定日であった。証券会社に至っては影も形も見えなかった。社会主義と株式市場は相性が悪かったのだ。当時の中国は海外の金融機関から見ても魅力に乏しい国であったが、いつか将来何かのチャンスがあるだろうと日本の金融機関は楽観的に考え、商社・メーカーの後を追って、駐在員を派遣し始めた。おかげさへいざば当時われわれが接触する金融機関は3つだけだった。中央銀行の中国人民銀行、銀行は中国銀行のみ、そして証券保険等の非銀行業務を目指していたCITICである。

駐在員が長期滞在するためにはビザを手に入れる必要がある。現在では、旅行会社に数千円支払えば短期ビザを買うことができるが、当時の日本企業は中国の国営企業に身元引受人になって貰う必要があり、銀行の身元引受人は中国銀行、証券会社のそれはCITICと決まっていた。筋を通せば身元を引受けてもらうのは簡単だったが、彼らには日本人が非行に走らないよう管理する義務が課せられていたようだ。

もしも駐在員が車の操作を誤る交通事故や、女の操作を誤る不倫事故でも起こせば大変だ。もし公安が拘束した駐在員が証券マンだとすれば、公安はCITICに通報する。CITICは事情を聴き、その結果がクロであれば証券会社の本社に通知し、当人の帰国を勧告する。本社はやむなく人事発令して当人を帰任させるが帰任事由は何時かばれる。そして会社に居づらくなった当人が辞職するのは身から出た錆だが、可哀想なのは、ある日突然「流れ弾」が命中し、あれよあれよという間に中国に飛ばされる別の社員である。

筆者がむかし日中会議の通訳をした時のこと、会議が終わりホッとしていたら中国側がトップ会談を提案してきた。中国側にも美人通訳がいたのだが、董事長は彼女に「この会談は杉野さんが通訳してくれるから、君は参加しなくていい」と言って彼女を退出させた。部屋に残ったのは筆者を含め3名。扉が閉まった途端、威儀を正した董事長曰く、甚だ申し上げ難いのだが、貴社のA先生が某日紅灯の巷で飄客と酒宴のさなか、

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3

警察の査察を受けた。公安筋の協力で事件は揉み消したが、今後かかる不祥事が発生しないよう駐在員たちに人体九竅の清浄を指導して欲しいと言われ、平蜘蛛二匹は只管平身低頭したものであった。

CITICの本筋に入る。1978年12月に開催された共産党の「三中全会」で鄧小平が政権を奪還、最初に宣言した経済政策とは四つの経済特区の設置《深圳・珠海・汕頭・廈門》と、二つの外資導入機関の設立《CITIC、光大実業》であった。ところが当時の共産党には外資・金融・マネー等の概念が理解できる人物が一人もおらず、鄧小平はやむなく榮毅仁（無錫出身）、王光英（同北京）というむかしの資本家を起用し、政府が資金を出して榮毅仁にCITIC（在北京）、王光英には光大実業（在香港）という国策会社を設立させた。両氏は共産革命後も国内に止まり、新中国建設に尽力した旧資本家の出身であり、鄧小平とも旧知の間柄であったが、鄧小平は極めて慎重な性格の持ち主で、両氏を信頼しつつも目付役を派遣することを忘れなかった。鄧小平が送り込んだのは諜報のプロと身内の腹心だった。CITIC初代副董事長の熊向暉は、国共内戦時に周恩来が敵の胡宗南將軍の下に潜入させた間諜である。熊さんの履歴に元スパイとも書けないので、元メキシコ大使と記載されており、これは事実だが彼の本業ではない。その熊向暉の引退後、鄧小平がCITICに派遣した王軍（海軍大佐）の父は、文革で失脚した鄧小平ファミリーを一貫して擁護し、毛沢東に面と向かって鄧小平復活を進言した王震（上将）である。王軍は榮毅仁引退後にCITIC董事長に就任する。

鄧小平は光大実業にも監視役を派遣した。王光英の補佐役として光大実業に派遣された孔丹の両親は、鄧小平夫妻の親友である。鄧小平の三女が書いた「わが父・鄧小平」のなかに古ぼけた二組の結婚写真が載っているが、延安で鄧夫妻と共同結婚式を挙げたカップルが孔丹の両親である。父の孔原は建国後に、党中央調査部長（米CIA、英MI6に相当）を勤めた諜報界の大立者である。その孔丹は2000年、光大からCITICのNo2に転出、その6年後に奇しくも王軍の後継に指名され、昨年までCITICに君臨してきた。王軍、孔丹の両氏は中国を代表する太子党として、習近平や王岐山、薄熙来に匹敵する華麗なる閥閥を持ちながら政界を避けて財界に進み、立身出世の後に引退したが、いまでも中国政財界には隠然たる力を保持している。いつか「中国の改革開放とCITICの功績」と題した研究論文を書きたいと思い、ダンボール数箱分の資料を集めているが、実名で証言する度胸のある中国人が少ないので困っている。「同社秘書情報では」、「匿名筋によると」では博士論文は通らないだろう。とはいえCITICは今でも中国最高首脳への承認がないことにはトップ人事が決められない企業であり、みな伏魔殿をこじ開ける洪大尉にはなりたくないようだ。（了）

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成23年4月22日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行（現三菱UFJ信託銀行）入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識（時事通信社）、中国ビジネス笑劇場（光文社）等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号

日本証券業協会 加入

本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

①株式の手数料等およびリスクについて

- 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大1.2075%(税込み)(約定代金が260,869円以下の場合、3,150円(税込み))の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。

国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

- 外国株式等の売買取引には、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大0.8400%(税込み)の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②債券の手数料等およびリスクについて

- 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③投資信託の手数料等およびリスクについて

- 投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。

投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大0.0840%(税込み)の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大4.20%(税込み)(約定代金が2,625円に満たない場合は、2,625円(税込み))の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。